

## 定年延長

2021. 8. 17

公務員の定年が引き上げられる。若い頃であれば、今の自分には関係ないで済まされたかもしれない。ところが、今現在の自分にとっては、直接関わる重要関心事である。6月4日に公務員の定年を65歳に引き上げる地方公務員法などの改正法が成立し、公務員の人事管理上の歴史的な大改革が決まった。

2023年度から、定年年齢が2年ごとに1歳引き上げられ、1963年度生まれは61歳定年となる。そして、2031年度には65歳定年となる。給料月額が60歳時の7割水準となる。退職手当は、給料月額が最も高かった時を基に算定され、退職時に支給される。

59歳になると、定年延長または定年前再任用短時間勤務のどちらを選択するようになる。任命権者は職員の意思を確認することとなる。

中学校もそうだが、小学校の学級担任は重い役割を担っている。誰もが65歳まで担任ができる体力があるわけではないだろう。学級担任制の見直しは必要ないのだろうか。厳しい勤務環境の下では、短時間勤務を選択する人が多くなるのではないか。

教員の場合は、定年延長者、再任用短時間勤務者も定数内にカウントされる。場合によっては、新規採用ができない事態も生じる可能性がある。

さらに難しいのは、組織活力を維持するため、60歳時に管理監督職だった職員をそれ以外の職員にする役職定年制を導入する点である。地方公務員については、適用を除外する管理職などを都道府県などが判断し、条例などで定めることができる。校長、副校長、教頭に役職定年を導入するかどうかは、意見が分かれるところではあるまいか。

定年が引き上げられたとして、60歳で校長をやめても教員を続けるだろうか。答えがノーとなる方もいるだろう。この前まで校長だった人が、普通に職員室にいたのでは迷惑であろう。要らぬ気を使わせてしまうかもしれない。

教員はやめるかもしれないが、仕事は続けたい。定年後は、ゆっくりしたい、旅行に行きたい、好きな趣味に没頭したい、ボランティア活動をしたいといった方がいる。私の場合は、仕事をしていたい。悲しいかな趣味というものが無い。やりたいことはあるのだが、きっと短期間で終わってしまう。少しは休養したいとは思いますが、すぐに飽きるだろう。何もなくなってしまった後がこわい。

仕事をすることで社会貢献をしていきたい。生涯現役という言葉があるが、イメージとしてはそんな感じである。したがって、定年が65歳まで引き上げられても、私の場合はかまわない。だが、残念ながら私の場合は61歳のようなようである。

定年を待たずに60歳で退職し、何か別のことを始めようという考えもあるが、その何かが定まらない。無理に考えても仕方がない。今を懸命に生きていった先に、何かがあると信じて、定年という一つの区切りまで走り抜こうと思う。